

令和２年度 現職教育計画

須賀川第三中学校

I 研究方針

1 目 標

- (1) 本校教育目標及び目指す生徒像を実現するために必要な資質や能力を、協同的な学びを通して生徒一人ひとりに身に付けさせる指導法の研究や学びをみとる力の習得を行うとともに、教育専門職としての資質の向上に努める。
- (2) 本校生徒の実態や学年の実態に応じた、研究内容や指導・支援のあり方を考える。
- (3) 共同研究という主旨を踏まえ、組織的な研究体制を確立し、共通理解のもとに、授業の質的改善を図るための研修を行う。

2 方 針

- (1) 職員相互の人間関係を深め、親睦と融和を図りながら、積極的・意敬的に教養を高める。
- (2) 共通理解のもとに、計画的・組織的に研修を推進する。
- (3) 研究主題に基づいて、全教職員で実践授業や事後研究会等で研修を深める。
- (4) 市教育アドバイザーを積極的に招聘し、助言をいただきながら研修を深める。

II 研究計画

1 研究主題

『協同的な学び』を通して、すべての生徒が「学び合う」授業づくり
～すべての生徒の学びを保障するための、教師の「みとり力」の向上～

2 主題設定の理由

(1) 教育の今日的課題

近年、子供たちを取りまく環境は、雇用形態の変化、少子高齢化、グローバル化などに伴い、日本社会の構造が大きな転換期を迎え、日々めまぐるしく変化している。そういった中で、日本の子どもたちの学習に対する積極性が世界の中でも低く、働くことに対して不安を抱えたまま職業に就くことで社会に適応できていない若者が増えている。その上、若者の精神的・社会的自立が遅れる傾向があり、勤労観・職業観が未熟で、発達上の課題も指摘されている。こうした中でこれからの社会においては、幅広い知識と柔軟な思考力に基づいて知識を活用し、新たな未来を創造していく人材や、国際的視野を持ち、個人や社会の多様性を尊重しつつ、他者と協働して課題解決を行う人材が求められている。

これらを踏まえて学校教育では、①広い視野や高い志を持って主体的に学び、必要な情報を判断し、人生を切り拓いていくことができること ②対話や議論を通じて、根拠をもとに自分の考えを伝えるとき、他者の考えを理解し思いやりを持って多様な人々と協働していくことができること ③変化の激しい社会の中でも、よりよい人生や社会の在り方を考え、試行錯誤しながら新たな問題の発見・解決につなげていくことができること などの資質・能力が求められている。

来年度より完全実施となる学習指導要領においては、「主体的・対話的で深い学び」をするために、学びの質を高める工夫が求められている。これからの時代に求められる資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けるためには、子どもたちが「どのように学ぶか」という学びの質が重要になる。その学びの質は、多様な人との対話で考えを広げたり、身に付けた資質・能力を様々な課題の解決に生かすよう学びを深めたりすることによって高まると考えられる。

よって授業においては、①生徒たちが見通しを持ってねばり強く取り組み、自らの学習内容を振り返って次につなげる「主体的な学び」、②多様な人との対話や先人の考え方で考えを広げる「対話的な学び」、③各教科等で習得した知識や考え方を活用した「見方・考え方」を働かせて、問題

を発見・解決したり、自己の考えを形成し表現したり、思いを基に構想・創造したりする「深い学び」の3つの柱をすべての子どもたちに保障し、「学び」の本質として重要となる「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指していかなければならない。

(2) 学校教育目標と生徒の実態から

教育目標 【自分づくり】社会に目を開き「なりたい自分」の姿を描き実現しようとする人
創造(自ら考え、表現できる人) 共生(仲間とともに高め合える人) 健康(心身ともにたくましい人)

本校の生徒は、親しみやすく素直であるが、特に学習面では、自分から積極的に、かつねばり強くやり遂げようとする意欲が低いといえる。学習に対する姿勢が受動的で、与えられたことはするがそれ以外はしないという無関心ともいえる態度、また、最後までやり抜くという耐性の欠如から、家庭環境に問題を抱える生徒が多いことも少なからず影響している。

そんな子どもたちが意欲的に課題に取り組み、50分間すべての時間の学びを成立させるためには、学びの質の向上が不可欠である。これまでの研究実践で取り組んできた協同的な学びの3要因「誰もが安心して学べる教室作り」「聴き合う関係による協同的な探究」「ジャンプの課題による真正の学びの追求」を土台とした授業を実践し、学びの質が高まれば、学習内容と人生や社会の在り方を結び付けて深く理解し、学校教育目標にある「なりたい自分」を実現する力になると考える。

(3) これまでの研究実践から

本校のこれまでの研究実践の有効な手法として継続して取り組んでいるのが、学びの共同体における「協同的な学び」である。これまでの研究成果により、学びの共同体の「協同的な学び」を成立させる三つの要因「誰もが安心して学べる教室作り」「聴き合う関係による協同的な探究」「ジャンプの課題による真正の学びの追求」は、「主体的・対話的で深い学び」につながるものとして立証されてきた。しかし、大きな課題として挙げられるのが、生徒の実態でも取り上げた学びを持続できない子ども（消極的・低意欲）や学びに参加できない子ども（受動的・無関心）の存在である。すべての子どもに学びを保障するために求められることの一つとして考えられるのが、教師による授業のコーディネート力である。そしてそれを高めるために不可欠な力として、すべての子どもたちが学んでいるのかをみとる力（みとり力）である。今年度は、「主体的・対話的で深い学び」をすべての子どもたちに保障する授業の実現に向けて、専門性を生かすだけでなく、みとり力を高め、授業の質を向上させていくことが重要であると考えます。

以上のことから、本研究主題を設定した。

3 研究仮説

各教科において「協同的な学び」の実践を土台とし、次のような方法を用いれば、教師の授業コーディネート力が向上するとともに、生徒の深い学びが持続することによって、すべての生徒の学びを保障する授業が成立するであろう。

方法①： 対話によって学び合う「協同的な学び」を中心とした日常の授業実践、教師全員が参加する検証授業において、50分間学べていた・いなかったのは誰か、子どもたちの学びからどんな発見があったのかを共有し、事後研究会で話し合いを行う。また、検証授業を参観し合うことにより、すべての生徒が学べているのかをみとる力を高める。

方法②： 有効な「ジャンプの課題」を取り入れ、多種多様な資料を用いての課題解決的な学習授業の実践と、生徒が課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力その他の能力を高める場を設定する。

4 研究内容及び方法

各教科や学年での指導において、意図的な手だてを講じて教師の授業力の向上を図り、生徒の学習意欲を高める学習集団づくりを推進することをねらい、以下のような内容・方法で研究主題にアプローチする。

(1) 「協同的な学び」を取り入れた授業の充実

仲間との信頼を強め、静かで知性的な雰囲気作りに努める。このような学びに最適な、お互いに聞きやすく話しやすい環境作りを工夫する。また困難な課題に対して、一人では解決が難しい生徒もグループで取り組ませることで挑戦する意欲を持たせるようにしていきたい。このことは小グループの中で、質問し、意見を聴き、比較検討することで自分の考えを深めることを目指している。

① 共通実践事項の設定

全教員により「協同的な学び」を授業の中に意図的に設定していくこと・座席配置や学習班編成の基本的なルールの確認などを行うことなど、共通理解のもと全校体制で取り組む。

② 全体研修会の充実

各学期1回の講師を招いての全体研修会・検証授業及び年5回の授業研究日の設定・検証授業の実施（全体研修会・検証授業には小中一貫校の教員に参観してもらったり、外部講師の指導を受けたりすることで客観的に振り返る。）

③ 「みとり」のトレーニング

参観者が生徒の学びの様子を「みとり」トレーニングの機会とする。生徒のみとり（一人にこだわらず、全体を見ながら学べていない生徒に着目）の事実を通して、今まで知らなかったことや新しい発見について共有する。

④ アンケートによる振り返り

学期ごとに、生徒・教師が自分の学びや実践について振り返る機会を設ける。

(2) 各教科における指導事項の明確化

① 「学力向上プラン」の作成

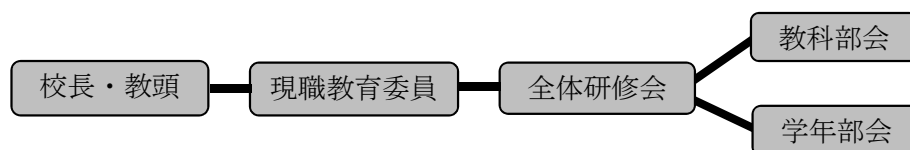
学力向上グランドデザインに基づいた各教科の「学力向上プラン」を作成し、実践努力事項を明確にして取り組んでいく。

② 「家庭学習の仕方」の活用

各教科の学習の進め方をまとめた「家庭学習の仕方」を冊子にして全校生に配布し、自主的な学習の補助となるようにする。

5 研究組織

(1) 組織



(2) 各部の活動内容

① 現職教育委員会

全体構想や研究日程の作成等の研究推進の中心的な役割を担い、企画・立案・検証等を行う。

② 全体研修会

全職員で構成し、現職教育委員会からの提案等、研究全体に関する協議を行う。校内研修会や授業参観、事後研究会を実施し、全職員で研修（「みとり」のトレーニング）を深める。

③ 教科部会

指導過程の改善・工夫、基本的な学習態度・学習の仕方等の指導を通して、主体的に学習に取り組む実践的態度を身につけさせるとともに、学力の向上を図るための中心的役割を担う。

④ 学年部会

各教科と連携しながら学習習慣の確立を図り、学習方法の定着・訓練等の指導を行う。

6 研究推進年間計画

	校内研修会など	内 容
4 月	第 0 回現職全体会（3 日） 第 1 回現職全体会（21 日）	研究主題・研究内容などの確認・実践開始 第 1 回授業研究会（科： 年 組 教諭） （指導助言 先生）
5 月	授業研究日①（19 日）	全教員による授業参観・事後研究会 （科： 年 組 教諭） （科： 年 組 教諭）
6 月	授業研究日②（24 日）	全教員による授業参観・事後研究会 （科： 年 組 教諭） （科： 年 組 教諭）
7 月	「学習のふり返し」アンケート	全校生徒・教員を対象とした「学習のふり返し」アンケート調査の実施
9 月	第 2 回現職全体会（16 日）	第 2 回授業研究会（科： 年 組 教諭） （指導助言 先生）
10 月	授業研究日③（14 日）	全教員による授業参観・事後研究会 （科： 年 組 教諭） （科： 年 組 教諭）
11 月	授業研究日④（25 日） 「学習のふり返し」アンケート	全教員による授業参観・事後研究会 （科： 年 組 教諭） （科： 年 組 教諭） 全校生徒・教員を対象とした「学習のふり返し」アンケート調査の実施
12 月	研究のまとめ	
1 月	第 3 回現職全体会（27 日）	第 3 回授業研究会（科： 1 年 組 教諭） （指導助言 先生）
3 月	授業研究日⑤（17 日）	全教員による授業参観・事後研究会 （科： 年 組 教諭） （科： 年 組 教諭）

- ・ 年 3 回の授業研究会は外部講師を招聘し、客観的な立場から指導を受ける。また、須三小にも可能な範囲で参観していただく。
- ・ 授業研究会や授業研究日は、該当学級以外の生徒は一斉下校させ、全教職員が参観できるようにする。
- ・ 授業研究日は、授業参観と事後研究会（30 分以内）を基本とする。
- ・ 現職教育委員会は、毎週金曜 2 校時を定時開催とする。